

## 第2回 広島市入札等適正化審議会 議事要旨

- 1 会議名  
令和5年度第2回広島市入札等適正化審議会
- 2 開催日時及び場所  
令和5年10月3日（火） 午後6時～午後7時10分  
市役所本庁舎15階 入札室
- 3 出席委員  
田村委員（会長）、山田委員（副会長）、齋藤委員、田中委員及び谷川委員
- 4 事務局  
財政局契約部長ほか5名
- 5 説明等のため出席した職員  
財政局契約部物品契約課長  
財政局契約部工事契約課長

- 6 議題及び審議の概要  
市長が行った政府調達に係る苦情申立てについて（公開）
  - (1) 諮問内容について
  - (2) 却下すべきか否かについて
  - (3) 契約を締結すべきでない旨の要請について
  - (4) 代理人及び補佐人の承認について
  - (5) 今後の審議日程について

(1)から(5)までについて、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。  
審議の結果、(2)については、却下すべき要件には該当しないものとし、却下すべき旨の答申は行わないこととした。

(3)については、契約を締結すべきでない旨の要請を行うこととした。

(4)については、代理人及び補佐人の選任を承認することとした。

(5)については、10月24日（火）午後6時から市役所本庁舎14階第7会議室において開催し、更に11月10日（金）午後2時から同会議室において、定例会議に引き続いて行うこととなった。

- 7 傍聴人の人数  
9人

- 8 発言の要旨

主な質疑応答は、次のとおりである。

Q1 市長が行った政府調達に係るスケジュールに関する苦情に対する市長の対応は適切であったのか。

A1 後日開催する審議会において行う陳述で苦情申立人及び市長（消防局）から説明があるのでそれを踏まえて判断していただきたい。

Q2 陳述における質疑応答は公開なのか。

- A 2 陳述について公開か非公開かは陳述者の希望による。また、質疑応答については非公開としている。
- Q 3 市長（消防局）の陳述を非公開とした場合、苦情申立人が陳述の内容を知る機会はあるのか。
- A 3 市長（消防局）の陳述の内容については、市長（消防局）から事前に提出される報告書で概ね知ることができる。
- Q 4 陳述が非公開になれば、口述の部分について、議事録等で知ることは難しいのか。
- A 4 市長（消防局）が非公開を希望すれば、公開することはできない。公開を希望すれば、議事録をもって公開することが可能である。